

安全ガイド

1 安全運転の基本事項

- 1-1. 静電塗装装置に添付されている「取扱説明書」・「安全点検基準書」ならびに「保守点検一覧表」をよくお読み頂いて、弊社静電塗装装置を確実にご理解下さい。
- 1-2. 管理・取扱・保全の責任者を定めてください。
- 1-3. 塗装作業者は、前項の責任者または弊社から取扱説明を受講された方のみとしてください。
- 1-4. 塗料の種類を変更する場合特に一般溶剤塗料からメタリックまたは水系塗料に変更の場合は、あらかじめ弊社または弊社特約店にご連絡頂き、ご使用中の装置がその塗料にあった装置であるか否かを確認下さい。

2 火災及び電撃の防止

火災の発生や電撃事故を防止するため、下記事項を厳守してください。

静電塗装装置は塗装機に高電圧を供給印加するものですから、塗装機高電圧ケーブル・塗料タンクの周辺にある被塗物や人・物が接地（アース）されていない場合には、それらにも電気（電荷）が蓄積されていきます。そして、それらが接地物と接近したり接触するとスパークが発生して火災の原因となり、また人の場合には電撃による人身事故を起こす危険性があります。

- 2-1. 塗装ブースにあるすべての人・物は確実に接地してください。
- 2-2. 高電圧は、静電塗装中以外は必ず切ってください。
- 2-3. 塗料の継ぎ足し・攪拌・塗装機の洗浄及び保守点検などの作業時には必ず高電圧を切り、塗装機や塗料タンクを「アース棒」で接地してから作業を行ってください。この時、作業者も当然接地されていなければなりません。
- 2-4. 高電圧印加部は、塗装機の電極・ベル・ディスク部分に限定されるものではなく、その周辺機器にまでおよび、また、使用する塗料の種類によってはその範囲がさらに広範囲なものとなります。
 - * 高電圧部には、人や接地物を近づけないで下さい。
 - * メタリック塗料で塗料タンクが接地されている場合でも、塗料ラインが絶縁されている部分は高電圧が印加されますので、塗料ホースに接地物を近づけないで下さい。
 - * 高電圧の絶縁に使用されている絶縁部材 塗装機本体・インシュレートサポートなどが、塗料の付着によって汚れたり溶剤や水分結露などで濡れていると、その部分から高電圧が放電し、スパークが発生する危険性がありますので、絶縁部材の表面は清浄に保ち乾燥してください。
- 2-5. 塗装ブース及び塗送機器周辺は不燃環境として下さい。
 - * 塗装ブース内に可燃溶剤蒸気が滞留しないよう、排気を充分にしてください。
 - * 塗装ブース内には不要な塗料・溶剤などの可燃物を置かないで下さい。
 - * 塗装ブース・ダクトなどの内面に塗料カスが堆積しないよう、基準を定めて定期的に清掃して下さい。
 - * 機器等に「汚れ防止カバー」を取りつけることは、可燃要因となりますので使用しないで下さい。

3 . 静電塗装装置の安全運転

静電塗装装置を安全に運転する為に、次の事項を厳守してください。

3-1. 安全機構及び安全柵

- * 塗装ブース内への入場者の安全を確保するインターロック機構高電圧の遮断・レシプロケータ・塗装ロボットの停止が設けられている場合は、この機構が正常に作動することを毎日確認してください。
- * 安全柵が設けられている場合は、安全柵は常に所定の位置に配置し不用意な入柵を防止してください。
- * 塗装機・レシプロケータ・塗装ロボットの「運転」を表示する「表示灯」が点灯している時は、安全柵内に入らないで下さい。

3-2. 回転及び可動機器

- * ベル・ディスクは、それぞれに付せられた「回転停止マーク」によって回転の停止を確認してから取扱作業を行ってください。
- * レシプロケータ・塗装ロボットには、「動き」を色示する「カラーシート」が貼布されていますので、これによって停止を確認してください。これらが運転中は不用意に近づかないようにして下さい。

3-3. スプレーガン

- * スプレーガンの銃口は、いかなる場合も他の人に向けないで下さい。
- * スプレーガンの作業者は、目に塗料を浴びないよう「防塵メガネ」を着用してください。
- * エアレススプレーガンは高液圧塗料を使用するものですから、塗料ホースの破損・離脱はもとより、ホースの取り外し残圧を抜いて行うにも注意してください。

3-4. 保守と点検

「保守点検チェックシート」によって明らかになった不具合機器は、そのまま使用しないで直ちに改善してください。「スパーク音」や「感電」など少しでも不具合が発見されたときは、直ちに運転を中止してください。取扱説明書に従っても不具合が回復しないときは、特約店または弊社へご連絡下さい。

4. 消火設備について

危険物の規制に関する政令第三章第四節「消火設備及び警報設備の基準」にあるように、消火器の設置が義務付けられています。